

要介護認定：認定調査と主治医意見書の役割

奥野 純子 先生
筑波大学 非常勤講師

平成26年6月17日(火)

18:30～20:30

筑波大学総合研究棟D 公開講義室(1F)

介護保険制度がスタートした2000年から介護給付費は2倍以上となり、要支援～要介護2までの軽度者は全体の半数以上を占めるようになりました。特養ホームへの入所希望も根強く介護保険財政には重荷であり、2015年改定では特養入所の基準を要介護3以上となる可能性が高いといわれています。認定された介護度により、介護保険サービスが使えなくなる可能性もでてきました。この機会に介護保険制度の要介護認定について調査員が行う認定調査と主治医意見書が介護度決定、認知症加算などにどのような役割を果たしているのか事例をもとに検討したいと思います。

今回の勉強会では、筑波大学非常勤講師 奥野純子先生に「要介護認定：認定調査と主治医意見書の役割」の演題で、お話していただく予定です。事前申し込みの必要はございません。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

この講演会は日本プライマリ・ケア連合学会茨城県支部の後援を受けています。この講演会に参加されますと、**日本プライマリ・ケア連合学会 専門医・認定医2単位と認定薬剤師1単位**が取得できる予定です（現在、日本プライマリ・ケア連合学会に申請中）。

またフロンティア医科学専攻の医科学セミナー4（高齢者医学）の一部となっています。

連絡先：筑波大学医学医療系
福祉医療学
柳 久子
TEL&FAX：029-853-3496